

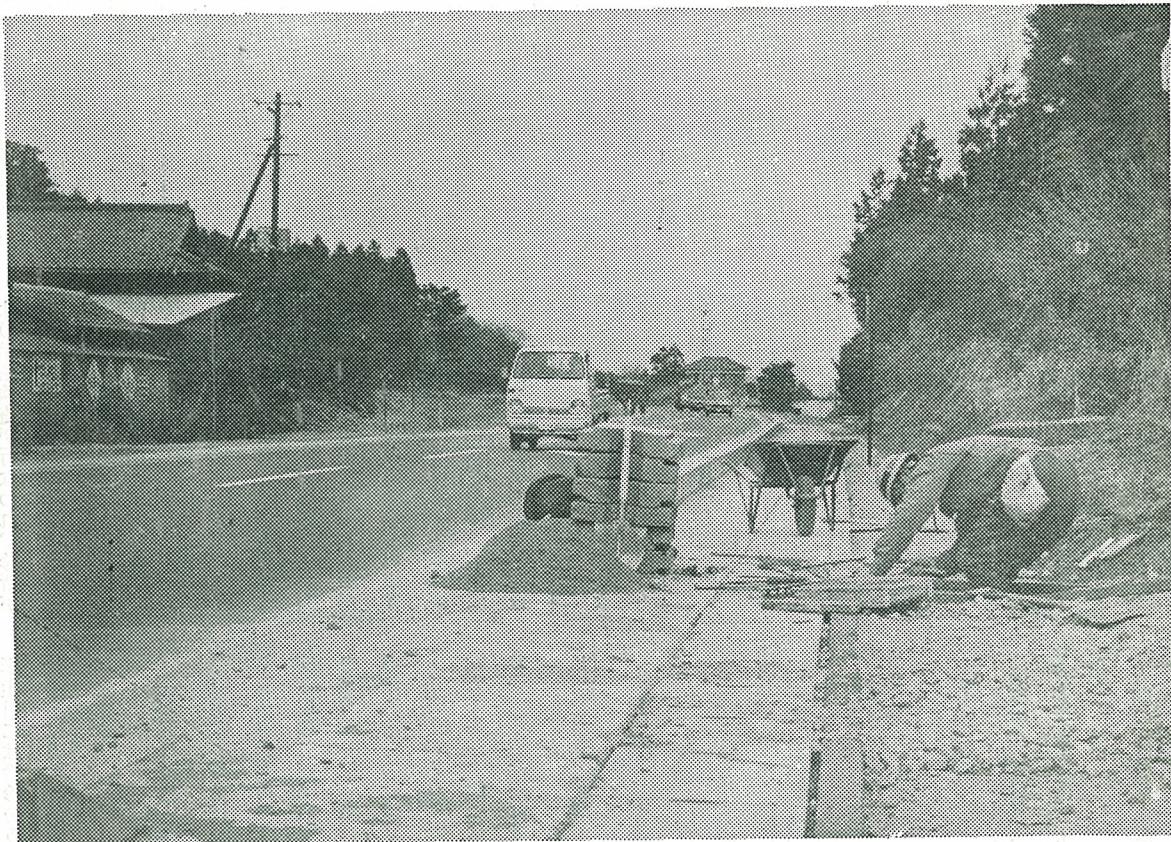
広報 しんち

1月1日現在
1.883世帯
男 4.156人
女 4.364人
合計 8.520人

35号

49

2



とじておきましよう

すすむ歩道工事

町では「いわき国道工事々務所」に要請し、とくに国道沿いのバス停留所の整備をすすめています。

すでに「作田地下歩道」をはじめ、バス停留所の実現をはかってきました。

現在、作田歩道工事と富倉バス停留所の工事がすすめられています。

作田歩道工事は、延長五八〇メートル、工事費四百万円、富倉バス停留所工事は延長五〇メートル、工事費五〇万円で、三月三十日完成の予定で草野建設の請負いにより急ピッチですすめられています。

「住民第一、人間尊重」が町政の基本ですが、これらの工事もその一つのあらわれです。…

成人病を追放しよう

団検診があります。ここで必要に

ような意味でもよい機会ですが、

誕生日には検診をうけるなど、検

後も制限する必要があります。

高血圧の人は、一日十グラム前

していません。

脳卒中、がん、心臓病など、成

人病とよばれる病気は、国全体で

最も多く、また全死亡に占める

割合は五七%に達しています。

新地町の場合も同じで、病気では

とくに高血圧症が多く、また死亡

も、脳卒中、心臓病、がんの順で

高位をしめています。

本町の人口は、48年1月現在で

八千五百一人。このうち成人病に

かかりやすい年齢の人は、約五千

百人で、これが成人病の対象者と

考えられます。

昭和四十八年度の、成人病検診

では、三百九名が検診をうけまし

た。

この結果要注意が四四名、精密

検査を必要とする人が二六人も出

ました。

これは、検診をうけた人の約十

一%に当ります。

異状なしは、全体の六六%をさ

いましたでした。

また、血圧定測でも、受診者七

八一人のうち、異状なしは、わす

か一二一人で、全体の二八%とい

う状態です。

子宮がん検診は、対象者が約二

千五百人いますが、検診をうけた

人は、七七名とたいへん少くし

かもこのうち、異状を発見された

人は六名もいました。

このように、日頃健康に注意し

ている人はすんで、検診をうけ

ているので、早めに病気を発見す

ることができます。

成人病の初期は、殆ど自覚症状

もなく、体に異状がないからとゆ

だんをして、成人病検診をうけな

いでいるが、いつしか病状が進み

氣づいたときはとりかえしがつか

ない状態になっていることが多い

のです。

健康診断、それは健康なときに

こうすべきものです。

だんをして、成人病検診をうけな

いでいるが、いつしか病状が進み

氣づいたときはとりかえしがつか

ない状態になっていることが多い

のです。

健康診断、それは健康なときに

こうすべきものです。

だんをして、成人病検診をうけな

いでいるが、いつしかし

病状が進み

氣づいたときはとりかえしがつか

ない状態になっているが多い

のです。

健康診断、それは健康なときに

こうすべきものです。

だんをして、成人病検診をうけな

いでいるが、いつしかし

病状が進み

氣づいたときはとりかえしがつか

ない状態になっているが多い

のです。

健康診断、それは健康なときに

こうすべきものです。

だんをして、成人病検診をうけな

いでいるが、いつしかし

病状が進み

氣づいたときはとりかえしがつか

ない状態になっているが多い

のです。

健康診断、それは健康なときに

こうるべきものです。

だんをして、成人病検診をうけな

いでいるが、いつしかし

病状が進み

氣づいたときはとりかえしがつか

お気軽にどうぞ

土地を売ったが税金はどのくらいかかるか、家を建てたときの税金はどうなるか、贈与税の計算はどうするのか、など税金についてよく知りたいというときはお気がかるに、税務署へおいでください。

税の相談日は、毎月五のつく日五、十五、二十五の各日です。これは、全国どこの税務署でも同じです。この日が日曜や祝日のときは、その翌日が相談日となります。

相談日に都合がわるい場合は、この日以外でも相談に応じます。

税の相談は、自分の住所・氏名を云々ないで自由に相談できます。



とることによって、納税者に有利になる特例がたくさんあります。

として「税務相談室」が設けられており、また全国四十税務署にはその分室が設けられています。

なお国税局の電話番号は次のとおりです。

東京国税局 03-1111-1000-1007
仙台国税局

くすために、つぎのこととに注意しましょう。

<子どもの火遊びの

<火遊びをなくそう>

危険性についてしつける

一、子どもだけでたき火しない。

二、紙や木に火をつけ遊ばない。

三、マッチやライターで遊ばない。

四、ストーブの近くで遊ばない。

五、花火をぼぐして火薬遊びをしない。

六、子どもたちは火遊びによる火災は、

七年を例にとってみても、火遊びによる火災のうち、マッチをもて

遊んで出火したもののが全国で三千九百六十八件で、全体の七七、六

割を占め、最も多くなっています

子どもの火遊びを場所別にみてみると大きく分けて、「家中」

「家の周囲」、「空屋や倉庫など人のいない所」の三つに分けることができます。

そして、四~五歳を中心としてそれより小さい子どもは、主として家中で、大きい子どもは、空

屋や倉庫などに入りこんで火遊びをすることが多いようです。

ときは、ときに火気の点検をじゅうぶん行なう。

火遊びによる

火災をなくそう

火遊びのもとになるものを

子どもの手のとどく

ところにおかない

火遊びのもとになるものを

子どもの手のとどく

火遊びのもとになるものを

火遊びのもとになるものを

子どもの手のとどく

火遊びのもとになるものを